

平成 29 年 3 月

採用ご担当者様

東京電機大学 学生支援センター  
(キャリア支援・就職担当)

平成 29 年度本学卒業・修了予定者の就職・採用活動について (お願い)

貴社ますます御健勝のことと御慶び申し上げます。平素は本学学生の就職に関し御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、学生の就職活動及び企業による採用活動については、早期化・長期化を是正し、大学等における学生の学修環境を確保することで社会に貢献できる人材を育成する観点から、大学等関係団体の代表で構成される就職問題懇談会が、経済団体、関係府省と議論を重ね、秩序ある就職・採用活動の実現に取り組んでいるところです。

平成 29 年度卒業・修了予定者の就職・採用活動時期については、学生の学業への配慮を十分に行うことを前提に、昨年同様、広報活動開始時期を 3 月 1 日以降、採用選考活動開始時期を 6 月 1 日以降とすることになりました。そして、平成 28 年 9 月 20 日に一般社団法人日本経済団体連合会 (以下、「経団連」) が「採用選考に関する指針」を改定し、昨年度の対応を維持することを発表したことを踏まえ、同月 28 日、就職問題懇談会は、平成 29 年度の就職活動にあたり、全ての大学等が留意すべき点をまとめた「平成 29 年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について (申合せ)」を策定しました。また、就職・採用活動の円滑な実施と学生が学業に専念できる環境の確保のためには、経団連加盟企業のみならず、企業側・大学側の足並みそろえた取組が重要であることから、10 月 7 日に政府からも経済団体・業界団体の長 (443 団体) に対し、就職・採用活動時期等を遵守するよう要請がなされています。

本学は、就職問題懇談会の「申合せ」に基づき、平成 29 年度卒業・修了予定者の就職・採用選考活動について、秩序ある対応を行ってまいります。

貴社におかれましても、就職・採用活動開始時期の遵守を始めとした秩序ある採用活動を行っていただくことは大学における優れた人材の養成に御協力いただくことであるというのを十分に御理解いただき、下記の事項への御協力を賜りたく、御願いたします。

## 記

・平成29年度就職・採用活動において特に留意をお願いしたい事項について

(1) 就職・採用活動開始時期等について

広報活動開始：平成29年3月1日以降

採用選考活動開始：平成29年6月1日以降

正式内定日：平成29年10月1日以降

※本学の「学校推薦書」は平成29年6月1日以降に発行します。

(2) 採用選考活動が学業等の妨げにならないために必要な配慮等について

採用選考活動が学期期間中となりますので、授業、試験、留学、教育実習等と採用選考活動が重複する場合には、学生からの求めに応じ、個別的な採用選考日時の変更などの対応をお願いします。また、土日祝日や平日の夕方の活用も取り入れるなど、学生の学修環境を損なうことのないように極力柔軟な対応をお願いします。

(3) 職業の選択の自由を妨げる行為やハラスメント的な行為の自粛について

以下の行為については、自粛いただきますようお願いいたします。

- ① 広報活動開始前又は広報活動期間中に早期に内々定を行うこと
- ② 正式内定開始日前に内定承諾書、誓約書をはじめとした内定受諾の意思確認書類の提出を求めること
- ③ 6月1日以降の採用選考活動時期に学生を長時間拘束するような選考会や行事等を実施すること
- ④ 自社の内々定と引き替えに、他社への就職活動を取りやめるよう強要すること等の学生の職業の選択の自由を妨げる行為や、学生の意思に反して就職活動の終了を強要するようなハラスメント的な行為は厳に慎んでください。また、予め示された必要書類以外のものを選考の最終段階や内々定後に求めることがないように、必要書類を含む採用選考情報をあらかじめ明示してください。

以上